

第115号

福岡県家畜衛生だより

平成30年9月

福岡県家畜衛生だより

2018.9

No.115

発行者 公益社団法人福岡県畜産協会

電話 092-641-8714 FAX 092-642-1276



久留米市 農事組合法人組合法人 本社新工場

目 次

◎ 岐阜県で豚コレラが発生！	P2
◎ アフリカ豚コレラの発生状況と侵入防止について	P3
◎ 牛海綿状脳症（BSE）に関する特定家畜伝染病防疫指針の見直しについて	P5
◎ 地方病型牛白血病に対する県内牛飼養農家の意識について	P6
◎ 平成29年度における高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査から	P8
◎ 大分県との県境防疫会議	P10
◎ 産業動物獣医師のニューフェース	P12
◎ 農林試トピックス	P14
◎ 農場HACCPとJGAP認証制度	P16
◎ アメリカ腐虫病予防薬「タイラン水溶散」の使用について	P18
◎ 家保職員紹介	P19
◎ 平成30年度(公社)福岡県畜産協会衛生指導部の事業計画	P21

岐阜で豚コレラが発生！

福岡県中央家畜保健衛生所

平成30年9月9日、岐阜市の養豚農場において、家畜の法定伝染病である「豚コレラ」が発生しました。

【豚コレラとは】

豚コレラウイルスによる豚といのしし特有の病気であり、人には感染しません。

【岐阜県での発生状況】

岐阜市内の1戸（発生当時繁殖豚79頭、肥育豚531頭、計610頭）の一貫経営農場で9月3日から飼養豚が死亡しているとの通報を受けて検査を開始しました。9月8日、豚コレラの疑いがあることから、国の検査機関で精密検査を実施し、9月9日に患畜であることが確認されました。農場主の申告では3日から9日までに約80頭が死亡しました。なお、現在中国で続発している「アフリカ豚コレラ」ではないことを確認しています。

【農場内での防疫作業】

- ・移動自粛：豚コレラの疑いが生じた時点から飼養豚の移動を自粛。診断後は移動禁止。
- ・殺処分：生存豚546頭の殺処分は、9月10日に終了。
- ・埋却処分：豚、糞尿、汚染物品の埋却を9月11日に終了。
- ・農場の消毒：石灰散布、農場出入り者の消毒を実施。

【農場周辺の防疫作業】

- ・交通規制：農場周辺2か所で実施。
- ・消毒ポイント：6か所に設置。
- ・移動制限：発生農場から半径3km以内に

ある養豚場は移動制限区域に指定され清浄性検査を実施、半径3～10kmにある養豚農場は搬出制限区域として指定。

- ・発生農場から豚糞を搬入した共同たい肥場は、9月10日以降、消毒作業を開始。
- ・発生農場と同じと畜場や共同たい肥場を利用していた農場は監視を実施。

【日本の現状】

本病の発生は、平成4年の熊本県が最後で、平成18年4月以降ワクチン接種を完全に中止し、平成19年4月より豚コレラ清浄国となっていました。

【豚コレラの症状】

感染豚の唾液や尿、糞などからウイルスが排出されるので、口や鼻から侵入して感染していきます。潜伏期間は5～7日で、食欲不振、高熱、便秘後下痢、起立困難などの症状があり、強毒の場合は致死率が非常に高く、高熱、末期に体表のチアノーゼが見られます。

【農場で行う対策】

アフリカ豚コレラ対策と同様に農場へのウイルス持ち込み防止及び野生動物対策が重要です。有効な消毒薬は、塩素系や逆性石鹼などです。

家畜の健康観察を毎日行い、異状の早期発見に努め、突然死や発熱が多発するなど豚コレラを疑う症状がある場合は、速やかに家畜保健衛生所へ連絡してください！

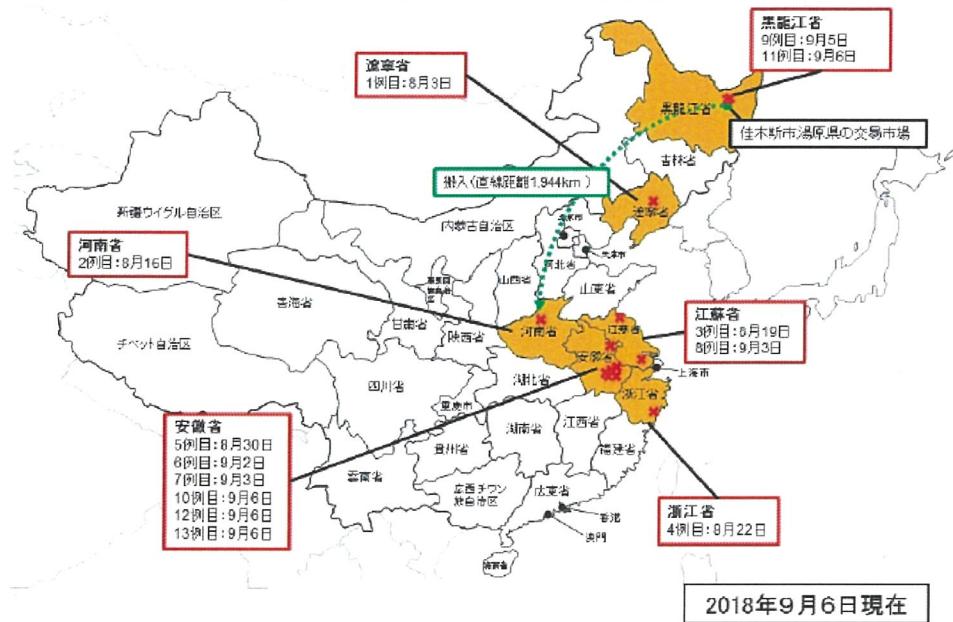
安心・安全な福岡県産の畜産物を守るために、力を合わせて頑張りましょう！

アフリカ豚コレラの発生状況と侵入防止について

福岡県中央家畜保健衛生所

我が国に本病が侵入するリスクが高まっています!!

中国におけるアフリカ豚コレラの発生状況



アフリカ豚コレラ（法定伝染病）は、アフリカ豚コレラウイルスによって引き起こされる豚やいのししの熱性伝染病で、強い伝染力と高い致死率を特徴とします。

【世界の発生状況】

本病は、古くからアフリカで確認されており、1960年ごろからはヨーロッパや中南米でも散発的に発生していました。1995年以降は、アフリカとサルジニア島（イタリア）で限定的に発生していましたが、2007年に黒海沿岸のジョージアに侵入すると瞬く間にロシアやその周辺諸国に拡大し、2018年4月以降も発生が続いている。

さらに8月には、遼寧省瀋陽市の養豚場において中国で初となる症例が確認され、

9月6日現在で合わせて13件の発生が認められています。

【日本の現状】

我が国では、今までアフリカ豚コレラの発生はありませんが、本病がひとたび侵入すれば、養豚産業が被る経済的損失は甚大で清浄国として得られていた国際的な信用も失い、畜産業界が受けるダメージは計り知れません。

この度、近隣国の中でも特に人や物の往来が盛んな中国でアフリカ豚コレラが続発したことにより、本病が国内に侵入するリスクはますます高まっていると言えます。このため、本病に対する警戒をより一層強め、飼養衛生管理基準を遵守して本病の発生予防に努めることが重要です。

【アフリカ豚コレラの症状】

症状は多岐に渡り、甚急性、急性、亜急性、慢性の症状を示します。

- ・甚急性：発熱後1～3日で死亡します。
- ・急性：発熱（40～42℃）、食欲不振、粘血便、チアノーゼ（写真①、②）等の症状を示し、1週間以内に死亡します。
- ・亜急性：急性の症状を示したのち、死亡までに数週間を要します。
- ・慢性：肺炎、関節炎、皮膚炎等の症状を示したのち、回復して感染源になることがあります。



写真①：体表のチアノーゼ



写真②：耳介のチアノーゼ

【対策】

本病に有効な治療法やワクチンはありません。我が国は本病の清浄国であり、動物検疫により侵入防止が図られています。農場で異常豚を発見した場合、直ちに最寄りの家畜保健衛生所にご連絡をお願いします。

【発生予防対策の重要ポイント】

◎人・物・車両によるウイルス持込み防止

- ①衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ②衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ③人・物の出入りの記録
- ④発生国への渡航自粛
- ⑤飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分間以上の加熱処理を徹底（過去の事例から、清浄国においてアフリカ豚コレラが発生する原因是、ウイルスに汚染された航空機や船舶から出る厨芥残渣を豚に給餌したことによるものです。このため、厨芥残渣は十分に加熱処理を行ってください。）

◎野生動物対策

- ①飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物の混入防止
- ②豚舎周囲の清掃、整理・整頓
- ③死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管

上記のこととに注意してアフリカ豚コレラの侵入を防止しよう!!



牛海綿状脳症（BSE）に関する特定家畜伝染病防疫指針の見直しについて

福岡県農林水産部畜産課

1 見直しの背景

2004年11月に公表された牛海綿状脳症（BSE）に関する特定家畜伝染病防疫指針（以下「本指針」）は、死亡牛等の検査やBSE発生時の防疫対応等について定められています。本指針は、最新の科学的知見及び国際的動向を踏まえ、少なくとも3年ごとに再検討を加え、必要に応じてこれを変更することとされており、今年度、本指針は再検討されます。

2 近年の状況

(1) 日本では、2001年9月に初めて発生が確認され、これまでに36頭の牛で発生が確認されました。しかし、飼料規制等の対策の徹底により、2009年1月の発生を最後に発生は見られていません。（図1）。

(2) 世界的に見ても、BSEの発生件数は1992年をピークに低下しています。（図2）。

(3) 2013年5月、国際獣疫事務局（OIE）は、我が国においてBSE対策が有効であると認め、「無視できるBSEリスク」の国に認定しました。その後も、サーベイランスの結果等を毎年OIEに対し報告し、同認定を維持しています。

(4) 2015年、日本のBSE発生リスクの低下等を踏まえ、一般的な死亡牛及び起立不能牛の検査対象月齢を満24か月齢以上か

ら満48か月齢以上に見直すとともに、臨床所見に基づいたサーベイランス結果の報告体制を整備しました。

(5) 2017年4月、厚生労働省は、と畜場の健康と畜牛の検査を廃止しました。

3 死亡牛検査の対象範囲の再検討

2019年以降、下記のとおり死亡牛検査の検査対象範囲が見直される予定です。

(1) 届出を行うべき死亡牛の月齢

(現行) 満48か月齢以上

(改正案)

- ① 特定臨床症状を示す全月齢の死亡牛
- ② 生前に歩行困難、起立不能等であった48か月齢以上の死亡牛

③ ①及び②以外の96か月齢以上の死亡牛

(2) 検査対象の死亡牛の月齢

(現行) 月齢又は推定月齢が満48か月以上で死亡した牛の死体

(改正案)

- ① 特定臨床症状を示す全月齢の死亡牛
- ② 生前に歩行困難、起立不能等であった48か月齢以上の死亡牛

③ ①及び②以外の96か月齢以上の死亡牛

今後、新たな本指針が公表後、詳細な内容をお知らせします。

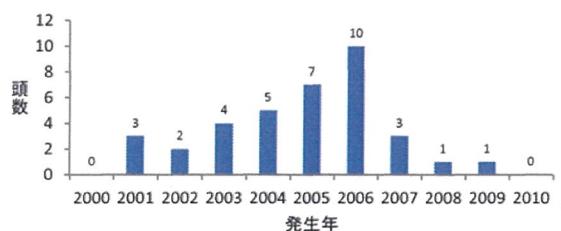


図1 日本のBSE発生頭数

発生年	発生頭数	発生年	発生頭数	発生年	発生頭数	発生年	発生頭数
1992	37,316	2005	561	2010	45	2015	7
2001	2,215	2006	329	2011	29	2016	5
2002	2,179	2007	179	2012	21	2017	5
2003	1,389	2008	125	2013	7	2018	0
2004	878	2009	70	2014	12	累計	190,679

図2 世界のBSE発生頭数

地方病型牛白血病に対する県内牛飼養農家の意識について

福岡県北部家畜保健衛生所

1 地方病性牛白血病（EBL）とは

EBLは、牛白血病ウイルス（BLV）の感染により引き起こされる白血球の腫瘍であり、全国（福岡県）における発生頭数は、平成10年の99頭（2頭）から平成29年度の3,453頭（103頭）まで増加しています。

BLVに感染しても大部分の牛は発症せず、数か月～数年後に数%の牛が発症して死亡すること、発症が単発的であることから、被害が実感しにくい病気です。また、現時点で有効な治療法、ワクチンはありません。

2 EBLに関する県内牛農家の意識

宮崎大学が全国規模で実施している農家アンケートの一環として、平成29年7月～平成30年3月に福岡県内4家畜保健衛生所でEBLに関する農家意識調査を実施しました。調査対象は、酪農家（肉牛繁殖複合を含む）：29戸、肉牛繁殖農家：14戸、肥育農家（一貫を含む）：8戸の計51戸です。

① 牛白血病の認知度

調査した51戸中ほぼ全ての農家（50戸）が牛白血病を知っているという回答でした。

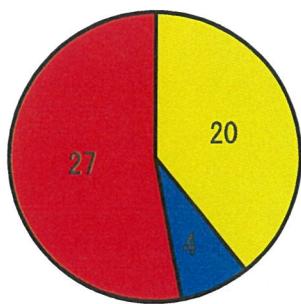


図1 BLV感染検査実施状況

② BLV感染検査実施状況

31戸（61%）の農家がBLV感染検査を実施したことがあり、実施農家の内27戸（87%）で陽性の牛が出たことがあるという回答でした（図1）。この結果、県内農家においてBLV感染牛が高率に存在する可能性が示唆されました。

③ EBL発症状況

過去にEBLが発症したことがある農家の割合は、酪農が86%と最も高く、肉牛繁殖が57%、肥育が50%でした（図2）。また、平均発症頭数についても、酪農が4.5頭/戸と最も多く、肉牛繁殖が1.5頭、肥育が1.8頭でした。県内では、酪農家におけるEBL発症及び発症頭数が多い傾向にありました。

④ EBLに対する意識

牛白血病に対する意識としては、「とても深刻で、すぐにでも解決すべき問題」と回答した農家が22戸（42%）、「深刻な病気だが、今すぐに解決すべき問題とは思わない」が25戸（47%）、「深刻な病気ではないが、いつかは解決すべき問題」が5戸（9%）、

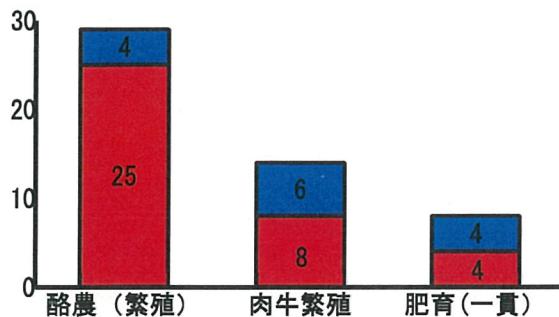


図2 牛白血病発症状況

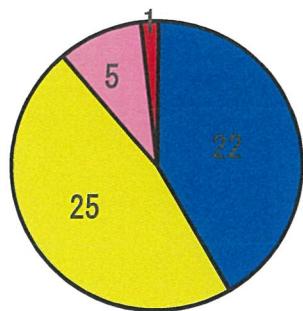


図3 牛白血病に対する意識

「全く深刻ではなく、特に対応する必要はない」が1戸(2%)でした(図3)。調査農家の92%がEBLを深刻な病気と捉えていますが、そのうち53%はすぐに解決すべき問題とは思わないという回答でした。EBLは被害が実感しにくいこと、また撲滅が難しいことが、この結果に表れていると思われます。

⑤ EBL 対策実施状況

BLV感染予防対策を実施している農家は、51戸中36戸(71%)でした。対策としては、直腸検査用手袋・注射針を1頭毎に交換するが86%と最も多く、吸血昆虫対策が61%、初乳対策が44%の農家で実施されていました(図4)。

⑥ BLV 感染検査陰性証明書の付加価値

「牛を購入する際に、BLV感染検査陰性証明書を持つ牛がいたら、いくらまで追加して購入してよいか?」という質問に対して、肉牛繁殖農家は79%が追加すると回答しており、平均追加額は31,595円でした。追加すると回答した酪農家及び肥育農家は62%及

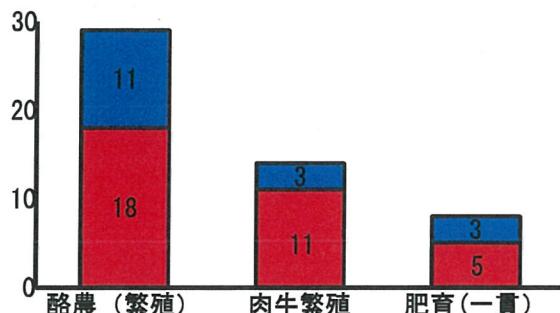


図5 BLV陰性証明書の付加価値

び63%、平均追加額は18,467円及び14,500円でした(図5)。今回の調査では、BLV陰性証明書に対する付加価値について、肉牛繁殖農家の意識が高い結果となりました。

3 今後のEBL 対策

今回調査対象農家の73%でEBLが発症しましたがあり、9割以上がEBLを深刻な病気と捉えていました。一方、EBL撲滅については、「すぐに解決するべき」と「すぐに解決すべき問題とは思わない」に意見が分かれていきました。EBL撲滅に取り組むためには、農家・獣医師・家畜保健衛生所等で情報・意識を平準化する必要があると思われました。

EBL対策については、調査対象農家の71%が取り組んでいました。現状では、BLVに対する抗体検査結果に基づきBLV感染拡大防止対策を実施するのが一般的ですが、今回の調査では検査実施農家の87%で陽性牛が存在しております、農家牛群の抗体陽性率が高い場合には対策が困難となります。近年、BLV抗体検査結果が陽性でもプロウイルス量が少ない牛は、EBL発症及び他の牛に感染を伝播するリスクが低いことがわかっており、この低リスク牛を高リスク牛と非感染牛間の感染伝播防壁として活用したEBL対策が有効であったという事例が多く発表されています。現状ではプロウイルス量を検査できる機関が限られていますが、今後は感染牛の発症・感染伝播リスク(プロウイルス量)に応じた取り組みが必要と思われます。

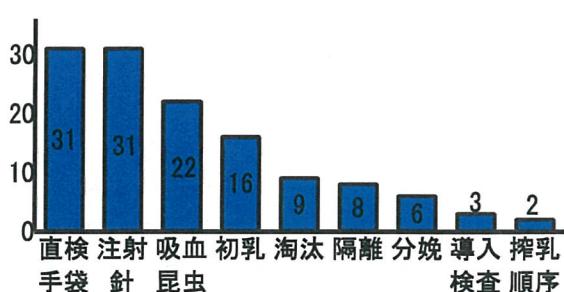


図4 牛白血病対策実施状況

平成 29 年度における高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査から

福岡県筑後家畜保健衛生所

1 発生農場の特徴

平成 29 年度の発生農場は、これまで発生が確認されていなかった香川県で確認されました。

発生農場は、付近に竹林と雑木林があるなど、小動物の生息に適した環境に存在していました。野鳥が飛来するため池が農場敷地のほぼ中央に存在し、発生鶏舎はため池に最も近い場所に位置していました。今回の発生に関しては、ウイルスに感染した野鳥が農場周辺に飛来し、農場周辺の環境中にウイルスを持ち込まれ、野生動物等何らかの手段によってウイルスが鶏舎内に侵入した可能性が考えられます。

2 分離ウイルスの特徴

(1) 分離ウイルスの遺伝子的由来

香川県の分離ウイルスは、28 年度欧州で流行した H5N8 亜型と、ユーラシア大陸の野鳥で循環している N6 亜型が再集合したものと推察されました。一方で、国内（島根県、兵庫県、東京都）で発見された死亡野鳥から分離されたウイルスとは、明確に区分されています。

(2) 分離されたウイルスの病原性

① 28 年度までに検出された高病原性鳥インフルエンザと同様に、病原性は強く家きんに対して高い致死性を示しています。

② 感染した鶏から排せつされるウイルス量はこれまで国内で分離されたウイルスに比べ、 $1/10 \sim 1/100$ 程度と少ないことが示されました。感染成立には比較的多くのウイルス量が必要であり、同居鶏への感染試験においても、感染の拡大には感染した複数の家きんとの濃密な接触が

必要でした。

③ 以上のことから、今回分離されたウイルスは、感染が成立すれば過去の事例と同様に高い致死率を示すため、鶏の死亡数の増加は、29 年度の発生においても高病原性鳥インフルエンザ疑いの通報において有効な指標であったと考えられます。

一方で、感染が拡大しにくい可能性も示されたことから、日頃から飼養家きんを注意深く観察し、死亡家きんの増加に注意を払う必要があります。

3 国内への侵入時期・経路

野鳥の確認は 3 都県のみで感染確認地点が島根県、兵庫県及び東京都と離れた場所でした。野鳥に対する致死性の変化によって死亡野鳥の検出率が低下したことが否定できません。ウイルスは 29 年 11 月初旬以降に渡り鳥により日本に侵入し、日本の広い地域にウイルスが存在していたと考えられます。

4 農場・家きん舎への侵入時期・経路

ウイルスの感染時期は、死亡羽数の増加が確認されたおよそ 4~6 日前程度と考えられました。当該鶏舎周辺には、ウイルスに感染した鳥類を含む野生動物及びその排せつ物によってウイルスが存在していたと考えられ、このような中、侵入経路としては、①ネズミ等の野生動物が家きん舎周辺にあったウイルスを持ち込んだ可能性や②(人や車両又は野鳥を含む野生動物が農場内にウイルスを持ち込み)家きん舎周辺にあったウイルスを家きん舎内に入りする人(手指、衣類、靴底等に付着)が持ち込んだ可能性が考えられます。

5 予防対策

(1) 農場に出入りする人、車両、物の対策

- ① 衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
- ② 衛生管理区域専用の衣類及び靴、家きん舎毎の専用長靴の使用
- ③ 上記措置の記録

(2) 野生動物対策

- ① 防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
- ② 家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
- ③ 家きん死体の速やかな処理
- ④ 上記措置の定期点検

(3) 家きん舎周辺の水辺対策

水辺のリスクを減らすため、季節に限って水を抜く、野鳥を寄せ付けないよう忌避テープを張りましょう。

6 まとめ

アジアのみならずヨーロッパの国々でも発生が継続して確認されるなどの国際的な発生状況及び渡り鳥に伴って我が国にウイルスが持ち込まれる懸念から、今後とも、高病原性鳥インフルエンザの発生のリスクは高いと言わざるを得ません。

今年も 10 月を迎える、渡り鳥の飛来する季節がやってきます。

今後も、飼養衛生管理基準の遵守強化に取り組み、早急な防疫体制強化に努めましょう。

関係機関や団体、養鶏農家が一体となって今シーズンも発生予防に取り組みましょう。

皆様のご協力をお願いいたします。



大分県との県境防疫会議

福岡県両筑家畜保健衛生所

福岡県の各家畜保健衛生所は県境を挟む隣県の家畜保健衛生所と年1回防疫会議を開催しています。開催場所は1年毎に交互に担当し、今年度は、大分県が宇佐家畜保健衛生所・玖珠家畜保健衛生所、佐賀県が中央家畜保健衛生所、山口県が西部家畜保健衛生所での開催となりました。

この防疫会議はお互いの県の家畜衛生の現状、家畜伝染病の発生状況を報告し、県を越えて影響のある特定家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫）の備えについても話し合いが行われました。特に先進的な各県の取り組みなどの情報を得ることができるのも、この会議の大きな利点となっています。

今年度、両筑家畜保健衛生所（以下両筑家保）は7月25、26日の両日に、玖珠家畜保健衛生所（以下玖珠家保）と県境防疫会議を開催しましたので、その内容の一部をご紹介します。

一日目の会議は玖珠家保で行いました。

玖珠家保のある大分県は畜産の非常に盛んな県であり、肉牛は平成29年の第11回全国和牛能力共進会で種牛の部で内閣総理大臣賞を取り、総合でも全国3位を獲得しました。

その玖珠家保が所管する地域では、肉牛が328戸12,929頭で大分県の1/4の飼養頭数を占め、乳用牛は47戸7,150頭で県内頭数の過半数を占めています。また、肉用鶏も県内羽数の1/3を占めています。

大分県では、万が一の特定家畜伝染病の発生を想定して、円滑な初動防疫を行うためのB-SAT(Boueki taisaku-Special Assistant Team)が農林水産部局に所属する獣医師や畜産職の若手職員を中心に平成23年に設立されました。この構成員を中心として防疫措置を熟知したチームを育成し、伝染病発生時に

は指導的立場で活躍することが期待されています。

B-SATは年間8回程度の活動が計画されています。平成29年度の活動状況は①採卵鶏農家における捕鳥研修（2回）：早朝、廃鶏出荷時に農場に立ち入り、高病原性鳥インフルエンザ発生を想定して、どのように鳥を捕まえて農場の外に出すのが効率的かなどのプランニングを行い、実際に鶏を捕鳥し農場から出すまでを行いました。②照明車及び動力噴霧機の取扱い研修：夜間に防疫対応の可能性が高いため、国土交通省から照明車を借りて実際の照明車の取り扱いを実施。また、動力噴霧機の使い方とメンテナンスを実施。③備蓄・レンタル資機材の取り扱い研修：高病原性鳥インフルエンザの初動防疫対応として県内4家保に鶏10万羽規模の必要資材が備蓄されています。また、協定を結んでいる建設機械レンタル協会も協力する中で年1回研修が実施されています。④炭酸ガスボンベの取り扱い研修。⑤肥育牛農家でロープワーク研修⑥一般救急救命講習会の受講：AEDを用いた実習で消防署から講師を派遣。というような実地訓練が行われていて、発生を意識した活動をされていました。

HACCPやJGAPの指導にも力を入れていて、県職員の中ではHACCPは指導員24名と審査員2名、JGAPは指導員8名と今年度はさらに11名が取得予定となっています。

また、大分県はテレビ会議を行うなど最新の通信システムの導入を行っていますが、昨年からタブレット端末の導入も行われて、民間コンピューターコンサルタント会社と共同開発した「繁殖管理クラウドシステム」を使ってこれから指導に活用する予定とのことです。

二日目は大規模農場へ視察研修に行きました。

(農場に近づくと、大きな牛舎がいくつかの小高い丘に連続して建設されていることに気付き驚きました。)

この農場は、獣医師が代表取締役であり、非常に衛生意識の高い農場です。酪農を主としていますが、和牛の繁殖も行っています。その規模は全国的にみても非常に大規模であり、飼養頭数は2,000頭以上、年間生乳生産量は17,770tで、大分県の1/4を占めています。

視察では学ぶべき取り組みが数多くありました。

その一つが、牛白血病の対策です。この農場は大規模であるにもかかわらず、牛白血病に感染した牛がいません。その理由は、過去に抗体検査で陽性であった牛を一斉に淘汰し、その後自主的に全頭を対象とした抗体検査を実施し、状況を維持している点です。また、約10年前から牛白血病の発生がほとんどないオーストラリアから牛を導入していたため、農場への浸潤が非常に低い状態であったのも功を奏したことでした。また、初乳は凍結保存し、子牛に飲ませるときに低温殺菌して与えています。さらにこの時、初乳の濃度も測定し濃度の高いものを優先するなど子牛の移行抗体に関しても徹底した管理がなされていました。

また、子牛の管理は、生まれて24時間は保温室で隔離し、その後個別のカーフハッチに移動します。その時に与える乳も低温殺菌することで下痢などの疾病が低下したとのことでした。使用後のカーフハッチは念入りに高温高圧で洗浄され、その後ドロマイトを用いた石灰乳を塗布していました。その他にも管理者が獣医師ならではの細やかな衛生管理で180日齢までの死亡率は5%前後に抑えられています。

また、搾乳はロータリーパーラーで行います。ロータリーパーラーは円形の台に牛が乗り、台がゆっくりと回転していく間に搾乳するものです。ここでは50頭の牛が一度に搾乳できます。担当者は搾乳時に直接肌が乳頭に当たらないように直検手袋を手腕に着けます。乳頭は手でよく洗ってから丁寧にふき取り搾乳します。搾乳牛1,800頭において新たに乳房炎になる牛は、1日に3から6頭までと少なく維持されています。もし、搾乳時に乳に異常があると、すぐに乳汁を取って検査機関へ送付し検査します。同時に採血を行い診療が行われます。血液検査の結果、白血球が4,000/ μ L以下で、甚急性の乳房炎と判断されると、すぐに生理食塩水を使って乳房内洗浄を、排出される液が透明になるまで行っています。この処置は早くそしてしっかりと洗浄することが大事だということでした。また、乳房炎乳はたい肥化処理されています。

和牛の採卵も行っていて、年間250頭採卵しています。これをを利用して、未経産牛への移植や夏場の受胎率低下の時期の移植を行っています。

そのほか、農場内はハエや悪臭もなく、農場の排水は浄化槽設備でオゾン処理されます。その浄化された水は農場内の散霧にも使われるなど、環境面にも配慮っていました。

農場ではこの他にも飼養衛生管理において多くの有意義な情報を得ることができました。

これからも、県境防疫会議では、お互いに県の現状を話し合い、他県の取り組みに学ぶことで、今後の福岡県の防疫体制をより向上させるよう努め、また、共通する問題に対しては協力し解決するために連携を密にしていきたいと考えています。

～ 産業動物獣医師のニューフェイス ～

- ① 出身地 ②出身大学 ③現在の職場 ④趣味等 ⑤仕事内容 ⑥一言

佐藤 俊介先生



- ① 長崎県 ② 宮崎大学
- ③ 福岡県北部家畜保健衛生所
- ④ 趣味は温泉、読書、筋トレです。食べることが好きで美味しいお店を探すのが好きです。
- ⑤ 検査課で主に細菌検査を担当しています。
- ⑥ 前職は大分県食肉衛生検査所で、検査を通して食肉生産フローの川上である農場に興味が出てきたので、今の職場で働くことができて嬉しく思っております。

中野 紗央里先生



- ① 福岡県 ② 宮崎大学
- ③ 福岡県北部家畜保健衛生所
- ④ 趣味は映画や読書などですが、広く浅く、体を動かすことも好きです。
- ⑤ 防疫課で鶏に関する業務を担当しています。
- ⑥ 毎日美味しく頂いている鶏肉や卵、その生産現場に関わることができて嬉しいです。少しでもお力になれるよう勉強していきますので、よろしくお願ひいたします。

勝毛 智子先生



- ① 福岡県 ② 宮崎大学
- ③ 福岡県筑後家畜保健衛生所
- ④ 趣味は読書と温泉です。佐賀、大分、熊本の美味しいものを求めてふらっと出かけたりするのも楽しいです。
- ⑤ 防疫課で牛の業務を担当しています。
- ⑥ 前職は福岡市内で小動物臨床をしていました。大動物分野に関してはなかなか奥が深く、まだまだ未熟で至らないところばかりですが、日々精進して行きたいと思っております。

因泥 優樹先生



- ① 神奈川県 ② 酪農学園大学
- ③ 福岡県筑後家畜保健衛生所
- ④ 趣味は運動と読書です。学生の頃よりマラソン大会に出場したり、サッカーをやったりしていました。
- ⑤ 防疫課に所属し、鶏を担当しています。
- ⑥ 畜産について学んでいきながら、貢献ていきたいと思っています。

井寄 智次郎先生



① 兵庫県 ② 酪農学園大学

③ ふくおか県酪久留米診療所

④ 趣味は映画鑑賞と筋トレです。

社会人となり、自分の時間が如何に大事か身を以て知りました。そのため映画鑑賞はほぼ全て早送りです。

⑤ 久留米地域における乳牛および肉牛の生産活動のサポートを主に、農家とのコミュニケーションを大事にしながら日々往診しております。

⑥ 兵庫から北海道を経て福岡に参上しました。九州という非常に暑い地域にて生産活動を行う農家には大変な苦労等あると思います。その方たちの一助となれるよう日々を過ごしていこうと考えております。

溝上 ちひろ先生



① 熊本県 ② 山口大学

③ ふくおか県酪福岡診療所

④ ミュージカルや舞台を観に行くことが好きです。福岡には劇場が多くあるので楽しめます。

⑤ ふくおか県酪福岡診療所から日々往診を行っています。9月までは先輩獣医師に随行し、診療技術等を勉強させていただいて、10月か

ら独り立ちの予定です。

⑥ 皆さんにご迷惑をおかけすることもあると思いますが、日々努力していきますので、どうぞよろしくお願ひします。

土井 哲先生



① 広島県 ② 帯広畜産大学

③ ふくおか県酪久留米診療所

④ 琉球空手と瞑想（マインドフルネス）。

趣味のおかげで30代の頃と比べ、随分心が強くなりました。機会あればやってみてください。お薦めです。

⑤ 主に乳牛の治療一般で1日に農家さんを5戸くらい回診しています。10年近く大動物の臨床から遠ざかっていたので、同僚の皆さんに技術的なことから事務仕事まで、手取り足取り教えてもらっています。

⑥ 乳牛は産前産後の時期で飼い方を間違えると病気になってしまいます。パートという立場からでは何ができるかわかりませんが、農家さんに儲けていただく、一助ができないかと日々回診しています。



農林試トピックス

福岡県農林業総合試験場 畜産部

近年、福岡県内の黒毛和種繁殖雌牛の頭数は徐々に増加し、その飼養頭数は平成27年の2,730頭から平成30年には3,120頭にまで達しています（農林水産省「畜産統計」）。県内の繁殖雌牛から生産される和牛子牛を県内肥育農家で有効活用することで、県産「博多和牛」を増産することは、県内繁殖農家および肥育農家の生産基盤強化のためにも重要です。

そこで当場では、肥育期の発育性と出荷時の枝肉成績が優れる黒毛和種子牛の哺育育成技術「高能力素牛生産技術」を開発しました（平成26年度とりまとめ成果）。具体的には、哺育期（0～12週齢）に高蛋白低脂肪代用乳を最大1.2kg/日（通常0.5kg/日）まで給与した後、離乳時（12週齢）の人工乳摂取量を2.5kg/日まで増加させます（強化哺育）（図1）。その後、育成期（13～39週齢）には良質粗飼料の給与割合を25%から60%（通常40%）程度まで上昇させます（粗飼料多給育成）。このように哺育育成された黒毛和種子牛（平均体重：292kg）を通常肥育することで、肥育期における飼料摂取量および増体が向上し、29月齢で出荷した枝肉重量は520kg、4等級割合80%、ロース芯面積63cm²程度と、良好な枝肉成績となることが明らかになりました。この高能力素牛を活用す

ることで肥育期間を短縮しても十分な出荷体重の確保が期待できますが、その枝肉性状については明らかではありません。また、県内の繁殖農家および肥育農家では様々な飼養管理が行われており、高能力素牛生産技術の普及拡大を図るには現地適応性を確認することが重要です。

そこで今回、繁殖農家の様々な飼養管理体系のもとで哺育育成された高能力素牛を活用し、県内肥育農家で肥育・早期出荷した場合の枝肉性状を明らかにすることで、高能力素牛生産技術の現地適応性を調査しましたので紹介します。

○繁殖農家における高能力素牛の発育状況

県内繁殖農家では、哺乳ロボットによる群飼や哺乳バケツでの単飼哺乳など、状況に応じた様々な哺乳方法がとられています。今回、県内3戸の飼養管理体系が異なる繁殖農家において、計11頭の高能力素牛の生産を試みてもらい、子牛の発育状況を調査しました。その結果、哺育育成期間（0～9か月齢）の日増体量の平均は1.02kg/日、9月齢時体重は全ての繁殖農家で300kg以上（平均305kg）となり、当場の成績（日増体量：0.95kg/日、9月齢時体重：292kg）と同等以上の肥育素牛の生産が可能でした（表1および写真1）。

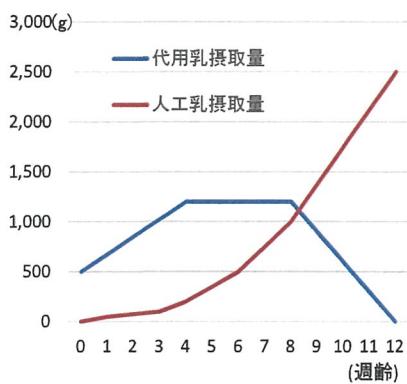


表1 哺育育成農家における高能力素牛の発育状況（平成26～27年）

飼養管理体系	調査戸数	頭数	体重(kg)			日増体量(kg/日)		
			1W	3M	9M	哺育期 (1W～3M)	育成期 (3～9M)	通算 (1W～9M)
群飼 ロボット 自給	1	5	45	108	301	0.78	1.11	1.00
群飼 ロボット 購入	1	4	37	121	311	0.98	0.98	1.04
単飼 バケツ 購入	1	2	35	101	301	0.90	0.90	1.00
平均			11	40	305	0.87	1.02	1.01
参考(場成績) 高能力		5	37	116	292	0.94	0.95	0.94
参考(場成績) 通常		6	36	94	284	0.70	1.04	0.91

注1. 飼養管理体系の粗飼料における「自給」は主に自給粗飼料給与、「購入」は主に購入粗飼料給与
2. 各農家は、それぞれの飼養管理体系に準じて高能力素牛生産技術を実証
3. 参考(場成績)は、平成26年度とりまとめ成果における哺育育成成績であり、哺育方法は単飼でのバケツ哺乳、購入粗飼料給与



写真1 現地での高能力素牛(3月齢)生産
(左: 高能力 120kg 右: 通常 95kg)

○肥育農家における高能力素牛の肥育成績

「博多和牛」の肥育農家においても、肥育素牛導入時の粗飼料をはじめ、配合飼料の種類（購入配合あるいは自家配合）など、肥育方法は様々です。そこで、繁殖農家で生産された高能力素牛1頭を県内5戸の肥育農家へ移動し、それぞれの

飼養管理方法により約26～27ヶ月齢まで肥育することで、肥育時の発育状況と出荷枝肉成績を調査しました（平成27～29年）。その結果、肥育期間（9～26ヶ月齢）の日増体量は0.88kg/日、26ヶ月齢時の体重は758kgに達しました（表2）。また、早期出荷した枝肉成績（平均出荷月齢:27.6）は、枝肉重量497kg、BMS No. 6.4、ロース芯面積61cm²程度となり、当場の成績（出荷月齢:28.9、枝肉重量520kg、BMS No. 5.6、ロース芯面積63cm²）と比較しても遜色のない発育成績を得ることができました（表3および写真2）。

これらの調査結果から、高能力素牛生産技術は県内繁殖農家の様々な飼養管理のもとで実用可能であり、この高能力素牛を活用した肥育期間短縮の可能性が示されました。今後、これらの技術の現地早期普及を図るとともに、県内繁殖農家と肥育農家の連携強化のもと、優良素牛の県内生産と流通による「博多和牛」の生産基盤強化が重要と考えられます。

表2 肥育農家における高能力素牛の肥育状況(平成27～29年)

飼養管理体系 肥育方法	配合飼料	調査 戸数	頭数	体重(kg)				日増体量(kg/日)			
				9M	13M	22M	26M	前期 (9～13M)	中期 (13～22M)	後期 (22～26M)	通算 (9～26M)
群飼	購入	2	5	300	414	691	759	0.84	0.99	0.59	0.86
群飼	自家	2	4	311	434	676	762	0.89	1.07	0.58	0.89
単飼	自家	1	2	301	444	661	747	1.10	0.87	0.71	0.90
	平均		11	305	427	680	758	0.91	1.00	0.61	0.88
参考(場成績)	高能力	5	292	416	672	775		1.04	0.94	0.76	0.90
	通常	6	284	402	656	734		0.99	0.93	0.58	0.84

注)1. 飼養管理体系の配合飼料における「購入」は、主に購入配合、「自家」は主に自家配合給与

2. 各農家は、それぞれの飼養管理体系に準じて高能力素牛(表1で哺育育成された11頭)を概ね27か月齢まで肥育

3. 参考(場成績)は、平成26年度とりまとめ成果における肥育成績であり、肥育方法は単飼での自家配合飼料給与

表3 高能力素牛の出荷枝肉成績(平成28～29年)

飼養管理体系 肥育方法	配合飼料	調査 戸数	頭数	出荷 月齢	枝肉重量 (kg)	BMS No.	ロース芯面積 (cm ²)	バラ厚 (cm)	皮下脂肪 (cm)		
群飼	購入	2	5	27.6	487	5.8	54.6	7.6	2.6		
群飼	自家	2	4	27.5	512	7.0	71.8	8.1	2.1		
単飼	自家	1	2	27.5	494	7.0	55.5	7.7	3.7		
	平均		11	27.6	497	6.4	61.0	7.8	2.6		
参考(場成績)	高能力	5	28.9	520	5.6	63.0	8.1	3.3			
	通常	6	29.1	495	4.5	54.3	7.8	3.6			
参考(福岡県)		6133	—	496	6.5	60.2	7.9	2.6			

注)1. 参考(場成績)は、平成26年度とりまとめ成果における枝肉成績

2. 参考(福岡県)は、「日本食肉格付協会 出荷県別格付結果情報」における福岡県黒毛去勢牛平成29年1～12月データ



写真2 27月齢出荷枝肉
(BMS10、ロース面積77cm²)

農場 HACCP と JGAP 認証制度

(公社) 福岡県畜産協会

国内産の畜産物は、おいしくて安全と多くの消費者に認識されていますが、時代とともに安全の根拠が求められるようになります。

食品の安全性を担保する第三者認証制度はたくさんありますが、その代表格が HACCP と 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック大会の食品調達基準として採用された JGAP です。ここではこの二つの認証制度について簡単に説明します。

【農場 HACCP とは】

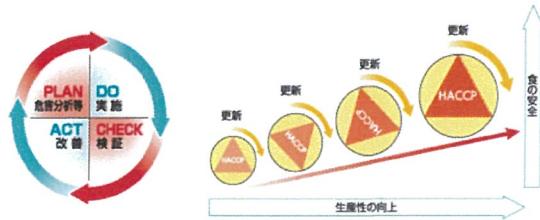
食品の安全性は製造された食品から無作為に抽出し、検査で異常がなければ、全ての食品の安全を判定しています。しかし、たまたま抽出された食品が安全だけではという不安もあります。そこでさらに食品の生産工程に高い安全性を担保したシステムが HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point 危害要因分析必須管理点) システムです。

もともと HACCP システムは、1960 年代 NASA のアポロ計画で宇宙食の微生物危害防止のために考案されました。

農場 HACCP システムは、食品分野で広く活用されている HACCP システムに、継続的な改善が図れるマネジメントシステムの要素を多く取り入れている農場衛生管理システムです。

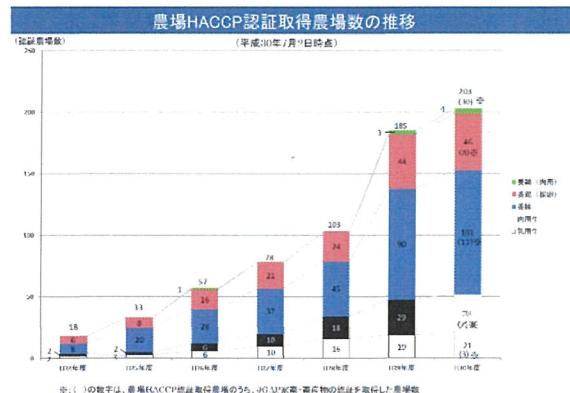
畜産分野では平成 21 年 8 月に農場 HACCP システムの認証基準が公表されてから推進されるようになりました。

農場 HACCP システムは、認証後も衛生管理システムを検証・改善・更新することで安全性の向上を図ることが可能です。(これを PDCA サイクルと呼んでいます。)



7 月 2 日時点の全国におけるが認証取得農場数は、203 件で養豚が 101 農場と一番多く、次いで採卵鶏、肉用牛、乳用牛、肉用鶏の順となっており、H24 年度と比較して 10 倍以上増加しています。

また、県内では採卵鶏農場 1 件、肉用鶏農場 1 件の計 2 農場が取得しています。



【農場 HACCP 認証マーク貼付の開始】

平成 30 年 7 月から基準を満たした畜産製品への認証マークの貼付が認められるようになりました。これにより農場 HACCP 認証農場で生産された畜産物であることが、一目で消費者に伝わるようになります。

なお、使用についての、条件等は (公社) 中央畜産会の HP をご覧下さい。



JGAP は 2012 年のオリンピック、パラリンピック ロンドン大会の農産物調達基準である「レッドトラクター認証」に倣って、東京オリンピック、パラリンピックで調達する農林水産物の「持続可能性に配慮した調達コード」の一つです。他にグローバル GAP、GAP 取得チャレンジシステムがあります。

【JGAP 誕生の経緯】

東京オリンピック・パラリンピック大会で調達される農林水産物の調達基準について、2016 年から JGAP 技術検討委員会で検討され、2017 年 3 月に JGAP 家畜・畜産物の基準書が日本 GAP 協会から公表されました。

【JGAP とは】

日本 GAP 協会の認証基準をクリアした農場に与えられる認証です。

農場 HACCP システムは、安全な畜産物生産を目的としており、生産工程の衛生管理に重点を置いた内容ですが、JGAP は畜産物の安全性の他、環境保全、労働環境、労働衛生、アニマルウェルフェアなどの生産工程の全てを管理し、生産物の安全性を保証する制度です。

なお、農場 HACCP 認証農場が JGAP 認証を取得する場合は、差分審査が適用され、家畜衛生、食品衛生に関する一部の基準はクリアしていると判断され、その審査から除外されます。

農場衛生管理に関する規格基準別比較表						
	HACCP	一般衛生管理プログラム	PDCA	環境	労働	アニマルウェルフェア
農場 HACCP	◎	◎	◎	△	△	△
GAP チャレンジ	○	○	○	○	○	○
JGAP	○	○	○	◎	◎	◎
農場 HACCP + JGAP	◎	◎	◎	◎	◎	◎

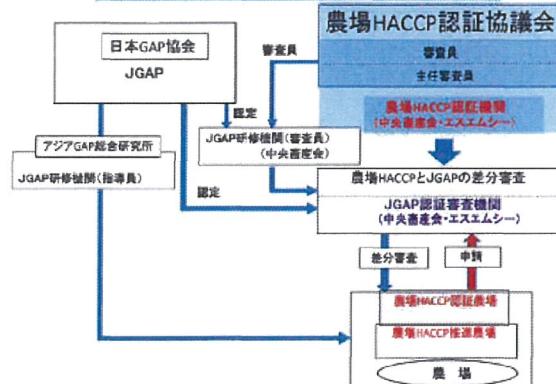
注 東京オリンピックへの対応
 ◎ 國際基準にほぼ対応している ○ 対応している △ 一部対応している

「GAP 取得チャレンジシステム」は、(公社) 中央畜産会の HP 上に公開されたシステム内の GAP 取組項目リストに基づいて、自ら取組さらに自己点検を行い、その結果を中央畜産会に申告し、内容が適正であると農場名を公開するシステムです

【認証農場数】

8 月 6 日時点の全国における認証農場数は、乳用牛 3 件、肉用牛 10 件、養豚 19 件、採卵鶏 3 件の計 35 件で肉用鶏の認証農場はなく、また、福岡県内の認証農場はありません。

農場 HACCP 認証と JGAP 認証



【まとめ】

農場 HACCP と JGAP の認証制度は、安全な畜産物の生産だけではなく、伝染性疾患の発生予防にも有効な衛生管理システムとして、今後ますます重要となってくると思われます。

アメリカ腐蛆病予防薬「タイラン水溶散」の使用について

福岡県農林水産部畜産課衛生係

タイラン水溶散(主成分:タイロシン)は、蜜蜂の伝染病であるアメリカ腐蛆病の唯一の予防薬です。従来品のアピテン(主成分:ミロサマイシン)が製造中止となったことにより、昨年9月に農林水産大臣の迅速な承認を受けて、本年1月に販売が開始されました。

販売開始後、最初の採蜜シーズンである本年5月、タイラン水溶散を購入した養蜂場の調査を実施したところ、1養蜂場で生産された出荷前の蜂蜜から、食品の残留基準値(0.2mg/kg)より高いタイロシンが検出されたとの報告が農林水産省にありました。

そこで農林水産省からメーカーに対しタイラン水溶散の販売自粛を要請するとともに、本薬剤を購入した養蜂場における今後の使用自粛の要請がありました。また、購入したタイラン水溶散を実際に使用した養蜂場においては、蜜蜂の詳細な飼養方法や本薬剤の使用方法の聞き取りが行われ、蜂蜜のサンプルを採取して国へ送付するなど、残留した原因究明のための調査が実施されています。

これまでの調査から、休薬期間を経て最初に貯まつた蜂蜜を捨てる「捨て蜜」や巣板等の掃除による薬剤の除去が不十分であったことが、その後に生産された蜂蜜に基準を超えて薬剤が残留した一因と考えられています。基準値より高い濃度でタイロシンが残留していたある養蜂場では、当該蜂蜜は捨て蜜をした後、最初に生産されたもので、タイラン水溶散を使用した時点で巣箱あたりの匹数が少

なく、捨て蜜の量が通常の3割程度しかなかったとのことです。また、別の養蜂場では、休薬期間後に蜜が貯まつていなかつたため、捨て蜜をしていなかつたとのことです。

タイラン水溶散が現在使用可能な唯一のアメリカ腐蛆病予防薬であることから、養蜂家の方々が安心して使用することができるよう、農林水産省において残留した事例について引き続き調査し、来春に向けて使用方法の改善などの対策が検討されているところです。

なお、蜂蜜の安全性については、タイロシンの濃度が 1.0 mg/kg の蜂蜜を摂取した場合のタイロシンの一日推定摂取量は、人が毎日一生食べ続けても健康への影響が無視できる量である 0.005 mg/kg 体重/日に対して1%未満であることから、健康への悪影響はないと言えるとのことです。ただし、市販の蜂蜜がタイロシンを 0.2mg/kg より高い濃度で含んでいれば食品衛生法上の基準値違反になります。

本年8月現在、花粉交配用蜜蜂等で生産された蜂蜜等を食品として出荷しない場合などは、タイラン水溶散が使用できるとされていますが、今夏以降に本薬剤を蜜蜂へ使用されたい場合は、管轄の家畜保健衛生所へご連絡をいただくようご協力を願います。

安全・安心な蜂蜜等の生産のため、用法・用量を守った動物用医薬品の適切な使用を引き続きお願いします。

家畜保健衛生所職員紹介

中央家畜保健衛生所

所長



中村弘

副所長



龍王浩昭

管理衛生課

技術主査 甲斐田美菜 主任技師 袋瀬丸昇太 事務主査 井上亜希世



技術主査

課長

尾川寅太

八尋計

防疫課

課長 小森敏宏 技術主査 増岡和晃 技術主査 平木康陽



主任技師

技術主査

浅原友里子

田口博子

病性鑑定課

技術主査 黒川征志郎



主任技師 濱田恭平 参事（課長） 内布幸典 技術主査 野見山享
主任技師 伊藤広記 主任技師 近藤浩之 主任技師 廣松理希

北部家畜保健衛生所

所長



磯崎良寛

管理衛生課

課長 笠正二郎 副長 安増邦理 技術主査 大山慶



技術主査

技術主査

事務主査

宮田恵介

柴田規光

藤本千夜子

防疫課

技術主査 横山敦史 課長 長野正弘 技術主査 北崎宏平



技術主査

技師

川島幸子

中野紗央里

検査課

技師 佐藤俊介 技術主査 大津尚子



技術主査

課長

白川ひとみ

上尾浩

両筑家畜保健衛生所

所長



藤井英之

管理衛生課



運転士 中村道夫 事務主査 平川啓一郎 課長 嶋田公洋 技術主査 江崎健二郎

防疫課

技術主査 松尾浩子 技術主査 山本訓敬 技術主査 中野孝次



課長 福島瑞代 主任技師 勝毛智子

検査課



技術主査 夏秋須美子 課長 緒方雅彦 技術主査 寺迫美知子

筑後家畜保健衛生所

所長



中村和久

管理衛生課



技術主査 日名子健司 課長 金子和典 主任技師 古瀬美緒子 事務主査 田中和子

防疫課



技術主査 後藤敬一 課長 黒田成孝 技師 因泥優樹

検査課



課長 村上弘子 主任技師 佐伯厚記 技術主査 橫山博子

平成 30 年度(公社)福岡県畜産協会衛生指導部の事業計画

公益社団法人 福岡県畜産協会衛生指導部

(公社)福岡県畜産協会には、総務部、経営指導部、衛生指導部の 3 部があります。

今年度、衛生指導部の取り組む事業計画について、以下のとおりお知らせします。

1 福岡県消費・安全対策交付金事業

- ① 家畜伝染病等の予防接種を円滑に実施するため、毎年 1 月、自衛防疫推進班(市町村・JA・診療施設:47 カ所)に翌年度の予防接種計画を調査依頼するとともに、指定獣医師(39 名)と連携を図り、自衛防疫活動を推進します。
- ② 生産者の自衛防疫意識の向上と啓発を図るため、『福岡県家畜衛生だより』を毎年 2 回(9 月と 3 月)発行します。
- ③ 啓発資料として、部外者の農場入場に対し「農場入場者へ」のパネル A3 版 2 色刷)と「訪問者記録簿」(A4 版)を作成(300 枚、300 部)し、乳用牛と豚飼養農家に配布(1 枚/戸)します。

2 家畜伝染性疾病発生予防事業

- ① 畜産協会の独自事業として、牛関係 8 品目、豚関係 15 品目、鶏関係 2 品目のワクチンを取り扱います。

3 家畜生産農場清浄化支援対策事業

- ② 生産者による飼養衛生管理の向上を図るため、獣医師による農家指導を予定(牛関係 430 件、豚関係 20 件)。
- ③ アカバネ病関連ワクチンの経費について、国の補助(128 円/頭)を適用し、予防接種 11,000 頭計画。
- ④ 牛ウイルス性下痢・粘膜病(BVD-MD)対策として、持続感染牛(PI 牛)の自主的とう汰(家畜評価額の 2/3 以内)及び牛呼吸器病混合ワクチン接種(220 円/頭以内)を推進します。

4 安全安心な畜産物生産支援対策事業

- ① ワクチン接種の経費について、県の助成:牛呼吸器病混合ワクチン 157 円/頭及び炭疽ワクチン 42 円/頭を適用。
- ② 指定獣医師の活動助成として、往診料 1,280 円/日(一定条件下)を適用。
- ③ 養蜂衛生対策として、腐蛆病予防薬、ダニ駆除薬の購入に対して助成をします。

5 馬飼養衛生管理特別対策事業

- ① 9 月に馬関係者による馬飼養衛生管理体制整備委員会を開催します。
- ② 10 月~11 月に県内の馬飼養施設に対し、獣医療実態調査を実施します。
- ③ 12 月、福岡市で日本中央競馬会等から講師を招いて、馬の講習会を開催します。

6 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

- ① 馬インフルエンザワクチン接種等の推進を図るため、馬関係者による検討会を年 2 回開催予定(9 月、1 月)です。
- ② 競走馬以外の乗用馬等を対象に馬インフルエンザワクチンを年 2 回接種した場合、接種経費(1,860 円/頭以内)を助成します(200 頭予定)。

7 地域自衛防疫取組体制促進対策事業

- 初動防疫が有効に機能する体制整備に向け、県主催の防疫演習を支援します。
- ① 11 月 13 日、久留米市で県域の座学と実地演習型口蹄疫防疫演習が開催予定です。
- ② 8 月~10 月に北九州市、筑紫野市、筑後市で「高病原性鳥インフルエンザ」、「口蹄疫」等の防疫演習が開催予定です。
- ③ 平成 30 年度から馬伝染性貧血の検査が、自主

検査に移行したため、生後一度も検査を受けていない競争馬や平成 30 年以降輸入された馬等が受ける検査に必要な経費を助成します。

8 農場 HACCP 取組体制緊急強化事業

- 農場 HACCP の取組を普及するため、
- ① 県、獣医師等農場 HACCP 関係者による普及推進協議会を 9 月 12 日、福岡市で開催しました。
 - ② 農場 HACCP の構築に取り組む農家(5 戸)と認証取得農家(1 戸)に対し、毎月 1 回開催される農場 HACCP 推進会議で専門家による助言・指導を実施します。

9 家畜防疫互助基金支援事業

- 海外悪性伝染病の発生に備えて生産者と国が積み立てる互助基金事業について、周知を図り、加入を促進します。
- ① 対象期間は、平成 30 年度～32 年度の 3 年間です。
 - ② 対象疾病は、牛では口蹄疫、牛痘、牛肺疫、豚では口蹄疫、牛痘、豚コレラ、アフリカ豚コレラです。
 - ③ 平成 30 年度から新たに事業が開始され、契約事務を行っています。

未加入の方は今からでも加入できますので、お問い合わせください。

10 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業

死亡牛の円滑・適正な BSE 検査と処理を推進するため、県内で死亡した牛の所有者に対し、下記のとおり牛の輸送費と処理経費を助成します。

- ① 輸送経費補助：3,000 円／頭
化製処理経費補助：7,500 円／頭
- ② 対象牛：48 か月齢以上の死亡牛
- ③ 計画頭数：690 頭

1 1 衛生体制強化基金事業

(公社)福岡県獣医師会と福岡県農業共済組合連合会 3 者の共催で、産業動物獣医師講習会を開催します。

- ① 開催日：平成 31 年 2 月予定
- ② 場 所：福岡県獣医畜産会館
- ③ 演 題：未定

1 2 畜産 GAP 拡大推進加速化事業

日本版畜産 GAP 取得経営対数の増加、国産畜産物に対する評価の向上等、日本版畜産 GAP の取得、推進に取り組むことにより、日本版畜産 GAP の普及推進に係る取組を支援し畜産 GAP の拡大を推進しています。

- ① 日本版畜産 GAP 推進支援
地域の農場指導に取り組む指導員を育成するために、日本版畜産 GAP 指導育成研修会を 3 県（佐賀県、長崎県、福岡県）合同で 7 月 3 日、4 日に佐賀市内で開催し、本県から 10 名が参加しました。

定期的なワクチン接種で
感染を予防しましょう！





高度な衛生基準に対応した
鶏肉処理施設



リキッドフリーザーによる鶏肉
の急速冷凍

農事組合法人福栄組合本社新工場内

家畜伝染病から農場を守る ため、 飼養衛生管理基準の遵守を お願いします!

毎月20日はふくおか一斉消毒の日



衛生情報・ご相談は

最寄りの家畜保健衛生所へ

福岡県農林水産部 福岡市博多区東公園 7-7

TEL092-651-1111

FAX092-643-3517

畜産課

(内線 3990)

中央家畜保健衛生所 福岡市東区箱崎ふ頭 4-14-5

TEL092-633-2920

FAX092-633-2851

北部家畜保健衛生所 嘉麻市大字漆生 587-8

TEL0948-42-0214

FAX0948-42-1376

両筑家畜保健衛生所 久留米市合川町 1642 番地の 1

TEL0942-30-1037~9

FAX0942-35-9198

筑後家畜保健衛生所 筑後市大字和泉 606-1

TEL0942-53-2405

FAX0942-53-2723